

# 会 議 録

会 議 の 名 称	令和元年度 第1回 新座市立学校通学区域審議会	
開 催 日 時	令和元年7月10日(水) 午前・ <del>午後</del> 10時00分から 午前・ <del>午後</del> 10時53分まで	
開 催 場 所	新座市役所 本庁舎 3階 301会議室	
出 席 委 員	新座市PTA・保護者会連合会代表 新座市PTA・保護者会連合会代表 新座市PTA・保護者会連合会代表 新座市立小学校長会会長 新座市立中学校長会会長 新座市立小学校長会副会長 新座市立小学校長会副会長 新座市立中学校長会副会長 新座市町内会連合会会長 新座市町内会連合会副会長 新座市町内会連合会副会長 ふれあい地域連絡協議会代表 ふれあい地域連絡協議会代表 ふれあい地域連絡協議会代表 学校教育部長	工藤 ひとみ 池口 弓佳 ミリカニ あかね 田野 信哉 伊藤 進 坂口 智 岩出 晃 田中 悟 赤川 治男 本間 健悦 清水 由紀子 吉田 尚次 山崎 正明 脇田 一平 梅田 竜平
事 務 局 職 員	学務課長 同課副課長兼人事・学事係長 同課主任	鶴田 千尋 金子 一人 藤島 章
会 議 内 容	1 開会 2 部長あいさつ 3 委員紹介(自己紹介) 4 会長、副会長選任 5 議事 (1) これまでの経過等について (2) 今後の推計について (3) その他 6 閉会	

<p>会 議 資 料</p>	<p>次第 令和元年度新座市立学校通学区域審議会委員名簿 新座市立学校通学区域審議会条例 資料 1 これまでの検討・審議経過等について 資料 2 平成 3 1 年度在籍児童生徒数 (平成 3 1 年 5 月 1 日現在 確定数) 資料 3 令和元年度児童・生徒推計表 (令和元年 5 月 1 日現在) 市の機関、国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定のものに不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれがあるため (情報公開条例第 7 条第 3 号に該当)、公表しない。 資料 4 大和田小学校児童数の将来推計値 市の機関、国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定のものに不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれがあるため (情報公開条例第 7 条第 3 号に該当)、公表しない。 資料 5 開発行為等一覧 (建築物の用途が住宅に係るもの) 資料 6 学区図 (小学校) 資料 7 学区図 (中学校)</p>
<p>公開・非公開の別</p>	<p>① 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 0 人)</p>
<p>そ の 他 の 必 要 事 項</p>	<p>特になし</p>
<p>審議の内容</p>	
<p>1 開会 (事務局) 2 あいさつ (学校教育部長)・委嘱状の交付 3 委員紹介 委員の自己紹介。 4 会長、副会長選任 新座市立学校通学区域審議会条例第 5 条第 1 項の規定により、委員の互選により会長に梅田委員 (学校教育部長)、副会長に田野委員 (新座市立小学校校長会会長) が選任される。</p>	

## 5 議事

事務局より、資料1に基づき、(1)これまでの経過等について説明を行った。  
事務局より、資料2～5に基づき、(2)今後の推計について説明を行った。

事務局 大和田小学校の状況については、来年度の学級数が今年度から1学級減少して26学級の推計である。今後6年間においては、徐々に減少していく見込みであるが、一方で、転出入等の人口の変動や開発の動向を注視していく必要がある。次に、新座中学校の状況については、令和3年度以降、クラス数が保有教室数を超える推計が示されている。しかし、中学校については、私立学校への進学や指定校変更の影響が大きい。特に、新座中学校の学区域は、隣接する中学校に入学する生徒が多い。資料3の推計は住民基本台帳の実数をそのまま反映させており、私立学校への進学や指定校変更の変動を考慮していない。このため、実際には推計値よりも減少すると考えている。なお、その他の学校については、概ね現在の保有教室数で対応が可能と考えている。開発の状況については、No.14のとおり、大和田小学校の学区域に戸建住宅16戸の届け出があった。事業者を確認したところ、建築工事完了は来年の6月下旬頃、入居開始は来年の8月初旬を予定しているとのことであった。これにより直ちに教室不足が懸念されることはないと思われるが、今後もこのような開発事業の状況を把握していく必要があると考えている。

会長 何か質問あるか。

委員 資料5の開発行為等一覧をみると、No.8の戸建住宅8戸とNo.10の戸建住宅7戸が野寺小学区であるが、No.8は年内に、No.10は年度内に完成するようだ。また、昨年にお伝えしたマンション建設についても、これから入居が始まり、さらにもう一棟建設されるような話も出ている。野寺小学校については、学級数が増える傾向にあると思う。

副会長 大和田小学区については、新座駅北口の開発の影響が大きいと思われる。現時点での調査では、令和3年度以降、児童数が減少する推計となっているが、これも変わってくるのではないか。

委員 東野小学区については、郵政宿舎跡地に約80戸の戸建住宅が建ったが、購入したのは2～3歳の子供を持つ家庭が多いようである。したがって、直ちに児童数の増加に繋がるわけではないが、今後数年で増えてくるだろう。東野小学校は校舎を広げる余地がないので厳しいところである。

委員 資料5によれば、第二中学区でみると合計80戸にもなる。

会長 新座駅北口の開発については、都市整備部にも確認してみたが、土地利用に関する具体的な情報は今のところなかった。ただし、北口周辺は、高層マンションを建てることの出来る地域である。一方、当市南部である第六中学区の状況はどうか。

委員 新堀地区でも開発が続いており、今後、児童生徒数は増えてくるのではないか。また、東久留米市側で大型商業施設の開発等もあって、生活動線も

変わってきているという印象がある。

委員 西堀小学区については、ゴルフ場跡地の開発が挙げられるが、現在、急ピッチで工事が進められているようだ。また、その他にも小さな開発があちこちで進んでいるので、今後も新たな住宅は増えると思われる。

委員 池田小学区についても、現時点で約20戸の工事が進められ、一部では入居も始まっている。

委員 馬場地区では、2、3年前から合わせて100戸近い開発行為が進み、購入した方が町内会に入っただけでわかったことがある。当初、購入者は子育て層が多いだろうと思っていたが、実際は上の年代もいて、予想とは少し違っていた。したがって、開発行為の増加が児童生徒数の増加に繋がるとは限らないのではないのか。

委員 道場地区は調整区域であるため、開発行為はない。一方、道場地区に住んでいる子ども達は本来、第六中学校であるが、通学の安全面から第三中学校へ変更しているようだ。

会長 当市では、急激な人口増加に伴い小学校を増やした経緯から、学区域がきれいに分かれていない状況がある。特に片山小学区は4つの中学校の学区域に分かれており、通学の安全面から指定校変更をしている生徒が多い。資料6、7の学区図をみると、片山小学校をはじめ小、中学校の学区域がおわかりになられると思う。今回提供いただいた開発の情報等については、事務局で精査してほしい。そのほか意見あるか。なければ、(2)その他について事務局から説明願う。

事務局 次回の審議会について、来年度の見込みに変動があった場合など調査審議の必要に応じて招集させて頂きたい。

会長 何か質問あるか。なければ、以上で審議は終了となるので、議事を事務局に戻す。

## 6 閉会（事務局）